

市内農業者への農業用 水道水の提供方法を 変更します(事前予約制)

このたびの明治用水頭首工での大規模な漏水により発生した農業用水の供給停止にともない実施しております、農業者の皆様への水道水の無償提供について、下記のとおり実施方法を変更します。

なお、公民館での応急給水栓からの提供は終了とさせていただきます。

記

- 1 実施期間 令和4年6月1日(水)から当分の間(土・日・祝も実施)
- 2 提供時間 午後1時30分～5時
- 3 提供場所 北部浄水場、中部配水場、南部浄水場
- 4 提供方法 事前予約制とさせていただきます。
提供を希望される農家の方は、前日の正午までに(日・月曜日、祝日は市役所開庁日の正午までに)安城市役所農務課農政係まで電話にてご連絡ください。
※希望者数に応じて給水時間の調整をさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。
タンクをお持ちのうえ各浄水場・配水場へお越しく下さい。
- 5 その他 (1)安城市内に耕作地がある農業者を対象とします。
(2)運搬ルート幅員等により最大3t車程度の車両でお願いします。
(3)積載量を超える水の提供はできません。
(4)水道水は残留塩素が入っていますので、植物に散水すると枯れる恐れがあるため、注意して使用してください。

問合せ・予約先

安城市役所 農務課農政係 電話(直通) 0566-71-2233